

入札に参加する皆様へ

独立行政法人水資源機構は、平成25年4月1日以降に入札公告等を行う工事等から、下記のとおり、入札の執行回数及び入札書の提出方法等の変更を行ったので、お知らせします。

【変更概要】

(1) **入札の執行回数**

2回を限度とします。(変更前：1回)

(2) **入札書等の提出方法**

入札に参加するために提出する書類及び入札時に提出する書類については、全て郵送(信書として送達し、かつ、配達記録が残る方法)によるものとします。

そのため、事務所への持参による入札書等の受付は致しませんので、ご注意下さい。

(3) **開札の立ち会い**

開札日に開札会場に立ち会って戴く者については、事前に「開札立会希望届」を提出した希望者の中から、機構が1者を抽選し、立ち会って戴くこととします。

開札後、開札立会者には、「立会署名簿」に立ち会って戴いた証として、署名・捺印をして戴きますので、御印鑑のご用意をお願い致します。

なお、詳細については、入札公告等を御覧下さい。

以 上